

相続税申告安心パックS 350,000円(税込)



遺産総額が1億円以下の方の特別料金です。(遺産総額は、債務控除前・特例適用前の金額です)※

【安心パックS適用条件】

- ①土地は2ヶ所以内(自社株式がある場合、法人所有の土地等を含みます)
- ②普通預貯金等は5口座以内(証券会社口座を含みます)
- ③遺産分割に争いが無いこと
- ④土地所在地が名古屋市もしくは名古屋市近郊のみであること

相続税申告安心パック 500,000円(税込)

遺産総額が1億5千万円以下の方の特別料金です。(遺産総額は、債務控除前・特例適用前の金額です)※

【安心パック適用条件】

- ①土地は3ヶ所以内(自社株式がある場合、法人所有の土地等を含みます)
- ②普通預貯金等は5口座以内(証券会社口座を含みます)
- ③遺産分割に争いが無いこと
- ④土地所在地が名古屋市もしくは名古屋市近郊のみであること

※料金に含まれるもの、含まれないものは、下記と同様です。

相続税申告 報酬金額 一覧表

(消費税込)

遺産総額	相続税申告報酬	相続人数による 加算額がある場合	土地評価による 加算額がある場合	自社株式評価による 加算額がある場合
7千万円以下	400,000円	4人以上の場合 30,000円/1人	5評価単位以上の場合 50,000円/1単位	150,000円/1社
5億円以下	遺産総額×0.5%		10評価単位以上の場 合 50,000円/1単位	
10億円以下	遺産総額×0.5%			
10億円以上	別途お見積り			

※ 上記の遺産総額とは、債務控除前及び各種特例適用前の金額を指します。

非上場株式の評価が発生する場合には、その会社の評価に使う土地等の評価の数も、土地評価による加算額がある場合のその数に含めます。

正四角形の特別な評価の不必要な土地については、加算額の対象外とします。

【料金に含まれるもの】

- 申告書の作成・税務代理
- 遺産分割協議書の作成・遺産分割協議の立会い・遺産分割案作成
- 相続に関する相談・アドバイス

【料金に含まれないもの】

- ▲ 準確定申告
- ▲ 延納・物納申請
- ▲ 不動産の名義変更等
- ▲ 遠方への出張が必要となった場合の出張旅費等